

一般国道7号 酒田市落野目地内（広田IC） 特殊車両（高さ4.1m超）通行止めのお知らせ

国土交通省酒田河川国道事務所では、酒田市落野目地内（広田IC）の国道7号広田1号溝橋の補修工事のため、同橋梁下を通過する国道7号ランプ部において、高さ4.1mを超える特殊車両の通行止めを実施いたします。

なお、高さ4.1mを超える特殊車両は、国道47号余目酒田道路（庄内町常万～酒田市東町間）を迂回してください。

通行される皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1. 規制箇所： 国道7号 やまがたけんさかた しおちのめ 山形県酒田市落野目地内（ひろた広田IC） 別紙1

①国道7号下り線オフランプ

つるおか 国道7号鶴岡方面からしんじょう 県道38号新庄方面へ

②国道7号下り線オンランプ

しんじょう 県道38号新庄方面からあきた 国道7号秋田方面へ

2. 規制内容： 高さ4.1mを超える特殊車両通行止め

3. 規制日時： 自 平成30年 8月27日（月） 9時00分
至 平成30年10月26日（金） 17時00分

4. その他： 高さ4.1mを超える特殊車両は、国道47号余目酒田道路（庄内町常万～酒田市東町間）を迂回してください。

〈 発表記者会：酒田記者クラブ、鶴岡記者会 〉

問い合わせ先

国土交通省	東北地方整備局	酒田河川国道事務所
道路管理課長	<small>たむら</small> 田村 <small>まさき</small> 正樹	TEL 0234-27-3331
酒田国道維持出張所長	<small>さいとう</small> 齋藤 <small>まさる</small> 勝	TEL 0234-34-2331

通行規制箇所

